

短観調査対象企業の定例見直しについて

日本銀行調査統計局が公表している「短観」（全国企業短期経済観測調査）では、経済実態をできるだけ正確に把握するため、調査対象企業の見直しを定例的に行っています。今般、総務省「平成26年経済センサス-基礎調査」を基に、調査対象企業の定例見直しを実施しました（詳細は、日本銀行調査統計局が2018年3月2日に公表した「短観調査対象企業の定例見直し」をご参照ください）。

これを受けて、日本銀行甲府支店が実施している「企業短期経済観測調査（山梨県）」についても調査対象企業の見直しを実施し、今回の2018年3月調査より新ベースの調査対象企業での調査となります。

2017年12月調査と2018年3月調査の間にはデータの不連続が生じることとなりますので、新ベースの調査対象企業で2017年12月調査を再集計しました。

この結果、2017年12月調査のデータについては、新旧両ベースのものが存在することとなります。新ベースのデータは参考値として扱いますが、2018年3月調査を2017年12月調査と比較する場合には、新ベースの2017年12月調査データを使用します。

(参考) 調査対象企業の見直しによる調査対象企業の変化（山梨県）

(社)

	旧ベース	新ベース
全産業	124	123
製造業	57	56
非製造業	67	67

以上